

購買部運営委託（飲食物等販売店舗）に関する公募要領

日本大学芸術学部

1 募集概要

本学部の学生生活を支える機能として購買部（飲食物販売店舗）を設置し、飲食物販売及び学生生活の向上に資するサービス業務を通じて、学生及び教職員の福利厚生を充実させる。

2 事業の内容等

別紙1「購買部運営委託（飲食物等販売店舗）に関する仕様書」のとおり。

3 応募資格及び要件

別紙1「購買部運営委託（飲食物等販売店舗）に関する仕様書」に掲げる要件を満たすこと。

4 出店までのスケジュール（予定）

① 公募開始 令和8年7月17日（金）

② 質問受付 公募開始～7月27日（月）

※現場見学を希望する場合は、質問受付期間内に本学部へ申し出、許可を得た上で、見学を認める。ただし、見学の際は学生課員が立ち合う。

③ 質問回答 令和8年8月5日（水）

④ 申請書類一式提出期限 令和8年8月21日（金）

⑤ 審査（プレゼンテーション） 令和8年9月17日（木）（予定）

⑥ 選定結果通知 令和8年9月下旬（予定）

⑦ 契約締結 令和8年10月（予定）

5 申請書類等の提出について

① 提出期限：令和8年8月21日（金）

提出先：日本大学芸術学部学生課

〒176-8525 東京都練馬区旭丘2-42-1

（1）持参 受付時間：平日9時～17時

※8月6日（木）～8月17日（月）は事務取扱なしのため持参不可

（2）郵送 簡易書留や宅配便等で配達記録が残るものに限る

② 提出書類

（1）参加表明書（様式1）

（2）販売提案申請書（様式2）

- (3) 誓約書（様式3）
- (4) 会社等の概要がわかるもの（パンフレット等）
※履歴事項全部証明書の写しを添付すること
- (5) 提案書（自由様式とするが、以下項目を充足すること）
 - 1 販売について
 - ① コンセプト
 - ② 商品構成及び価格
 - 2 営業について
 - ① 収支計画（中期的な営業継続の見通し）
 - ② 営業時間（原則として平日10時～15時の営業は必須とする）
 - ③ 営業体制（安全管理及び危機管理を含む）
 - ④ 出店に要する学部負担概要（建物工事等が必要な場合のみ）
 - 3 その他参考となる事項（以下項目の記載は任意とする）
 - ① 過去の購買部営業実績
 - ② その他提供できるサービス

※提出書類の製作及び提出にかかる経費は、提案者の負担とする

※提出された書類の返却は行わない

③ 問い合わせ先

日本大学芸術部学生課 担当：長部・下田

E-mail：art.gakusei@nihon-u.ac.jp

※問い合わせは、質問書（様式4）によりメールにて行うこと。

また、公募開始から7月 27 日（月）の期間に行うこと。質問

者には本学部に出たあつたすべての質問についてメールにて回
答する。

6 審査について

下記のとおりプレゼンテーションを行う。

- ① 開催日時 令和8年9月17日（木）（予定）
- ② 開催場所 日本大学芸術学部キャンパス
※具体的な時間、場所については、申請者にメールで別途連絡する
- ③ 審査員 日本大学芸術学部学生生活委員会（13名前後）
- ④ プレゼンテーション時間 1社 25分（説明等15分、質疑応答10分）
- ⑤ 参加人数 1社あたり企画責任者を含め最大3名

※ただし、申請書提出が1社の場合や提出書類の内容から判断し、プレゼンテーションを行わない場合がある。

7 評価方法

① 審査基準

別紙2「審査基準」のとおり。

② 評価方法

提出書類及びプレゼンテーションの結果を総合的に判断し、審査基準に基づいて、審査員がそれぞれ評点を決定する。

③ 候補者の選定

審査基準による評点合計が最も高い者を候補者として選定する。

④ 失格事項

- (1) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合。
- (2) 評価の公平性に影響を与える行為があった場合。
- (3) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合。

8 結果の通知

令和8年8月中旬（予定）にメールにて合否について連絡する。なお、順位及び得点についての詳細は公表しない。

9 契約

選定の結果、契約予定者第1位決定後、契約内容の打合せを行う。契約条件が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。この場合、契約予定者第2位以下の者と契約条件の打合せを行うものとする。

なお、契約に係る優先順位は別途公募している画材等販売を上位とする。既存販売区画を2分しての委託を想定しているため、契約内容の打合せを行った結果、画材等販売に支障があると判断される場合は、契約締結を見送ることとする。

10 その他留意事項

- ① 収支計画（中期的な営業継続の見通し）作成にあたっては、令和8年度日本大学芸術学部授業等スケジュールを確認し、繁忙期閑散期の営業についても考慮すること。
- ② 購買部の出店にあたっては、消防法等の関連法令に準拠すること。

11 本学部参考情報

① 学生数及び教職員数

学生数（大学院生含む）4,014名（令和8年5月1日現在）

教職員数 897名（令和8年5月1日現在）

② 大学休業日

日曜日、国民の祝日、創立記念日（10月4日）、春季休業、夏季休業、冬

季休業 ※ ただし、授業日程により祝日授業日となった場合は休業日から除外する。（詳細は、令和8年度日本大学芸術学部授業等スケジュール（別紙3）参考）

③ 日本大学芸術学部キャンパスマップ（別紙4）

出店場所：クラブハウス棟1階

以 上

<本件担当・連絡先>

日本大学芸術学部学生課 長部・下田

〒176-8525

東京都練馬区旭丘2-42-1

TEL：03-5995-8204, FAX：03-5995-8329

E-mail：art.gakusei@nihon-u.ac.jp

購買部運営委託（飲食物等販売店舗）に関する仕様書

1 件名

日本大学芸術学部購買部（飲食物等販売店舗）運営業務

2 契約期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日
（更新を行う場合2回を限度とする）

3 目的・趣旨

飲食物販売及び学生生活の向上に資するサービス業務を通じて、学生及び教職員の福利厚生を充実させる。

4 事業内容

江古田校舎クラブハウス棟1階において飲食物等販売購買部の出店・営業を行う。

5 施設等

- ① 住 所 東京都練馬区旭丘2-42-1
- ② 建 物 クラブハウス棟1階
- ③ 使用面積 居室101.2㎡のうち約64.25㎡を使用
- ④ 備 考
 - （1）施設の概要は別紙5「平面図」を参照
 - （2）本施設は、別途公募する「画材等販売店舗」の運営業者と共用することを想定

6 経費負担

- ① 大学負担分
 - （1）学内で使用する光熱水費
 - （2）学部が必要と判断した施設整備費
- ② 業者負担分
 - （1）従業員人件費
 - （2）販売に関する什器及び消耗品
 - （3）専用電話使用料
 - （4）ネットワーク整備費・ネットワーク使用料
 - （5）その他購買部営業に必要な費用

7 出店について

- ① 出店に係る経費、設備等について
出店に係る経費は施設整備費を除き事業者が負担する。学内で使用する光熱水費は大学の負担とするが、節電・節水に努めるものとする。

② 出店手数料・委託料について

出店手数料は徴収しない。また、業務委託料の支払いはしない。

③ 賠償責任

購買部の出店等に起因する事故に関し、本学部及び第三者への賠償に速やかに対応することとする。

④ 売上報告

月末を締め日として、翌月 15 日までに売上詳細・売上金額等を本学部に報告すること。

8 営業日、営業時間

出店日は、原則として土日祝日を除く、授業実施期間とする。ただし、祝祭日における授業実施日は原則、営業するものとする。

また、販売対応が可能な場合は土曜日も営業とする。

(別紙3「令和8年度日本大学芸術学部授業等スケジュール(参考)」のとおり)

営業時間は、原則として 10:00 から 15:00 は必須とするが、その他の時間帯での販売対応が可能な場合は、別途協議のうえ変更することができる。

9 応募資格

公募に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

① 破産、民事再生、会社更生、特別清算等の手続申立を受けていないこと。

又は、自らこれらを申し立てていないこと。

② 法人税・法人事業税・消費税又は地方消費税等の滞納をしている者でないこと。

③ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2第2号に規定する暴力団をいう。)又はその構成員の統制下にある法人でないこと。

④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業、接待飲食等営業、性風俗関連特殊営業及びこれらに類する業を営む者でないこと。

10 応募要件

① 管理・運営業務を行う業者に求める要件

(1) 原則として土日祝日を除く、授業実施期間の10:00~15:00に営業できること。

(2) 購買部の出店・管理運営体制を整備していること。

(3) 緊急時の対応体制を有すること。

(4) 画材等販売に支障がなく共存が可能な提案ができること

② 販売に求める要件

(1) 日本大学芸術学部の教育研究を理解し、企業利益のみを追求せず、学生が日常的に購入することを前提とした価格設定で営業をすること。

(2) 学部の教育研究及び学生のニーズを考慮した販売ができること。

- (3) 苦情等があった場合について、迅速に対応できる連絡体制が取れていること。
- (4) 継続した購買部営業の見込みがあること。

11 その他

- ① 関係法令を遵守し、事故・トラブル発生時は速やかに報告・対応すること。
- ② 本学部が許可した場所以外への張り紙、看板等の表示または掲出は認めない。
- ③ 購買部運営委託に対する要求事項に記載のない事項は、本学部と事業者との協議の上、決定する。
- ④ 期間中の購買部運営委託に対する要求事項の変更等は別途協議の上、決定する。

以 上

審査基準

No.	審査基準項目	評価ポイント
1	出店管理体制	本学部の授業日程に対応が可能な体制となっているか
2		十分な営業時間が確保されているか
3		苦情等があった場合について、迅速に対応できる連絡体制となっているか
4		中期的な営業継続の見通しがあるか
5	商品構成	学生のニーズに沿った販売構成になっているか
6		学生が購入することを前提とした販売価格になっているか
7	経営方針，特色	運営方針，特色等
8	実績	過去の購買部営業実績
9	その他	審査基準以外で評価できる点について加点する
	合 計	

令和8年度日本大学芸術学部授業等スケジュール（参考）

4月1日～4月7日	各種ガイダンス期間
4月8日	新入生歓迎式
4月10日～7月30日	※授業期間
7月31日～9月18日	夏期休暇期間
9月19日～12月23日	※授業期間
10月4日	創立記念日
12月24日～1月12日	冬期休暇期間
1月13日～1月26日	※授業期間
1月27日～3月31日	学年末休暇期間

※令和9年度授業日程は未定のため、令和8年度授業期間を参考とする。
また、学事日程等の都合により営業できない日が発生する場合がある。

日本大学芸術学部キャンパスマップ



参加表明書

日本大学芸術学部長 殿

日本大学芸術学部購買部運営委託（飲食物等販売店舗）業者募集について、下記のとおり参加の意思表示をします。

記

企業・団体名及び支店等名	
所属部署・役職名	
氏名（ふりがな）	
所在地	〒
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

令和 8 年 月 日

日本大学芸術学部長 殿

企画提案申請書

日本大学芸術学部購買部運営委託業者（飲食物等販売店舗）公募に参加したく、公募要領に示す資格条件を満たすことを誓約し、関係書類を提出します。

< 提出書類（A4 判） >

- ① 参加表明書（様式 1）
- ② 企画提案申請書（様式 2）（本書）
- ③ 誓約書（様式 3）
- ④ 会社等の概要がわかるもの（パンフレット等）
- ⑤ 提案書（自由様式）

申請者	
企業・団体名・支店等名 代表者役職名 代表者氏名	⑩
所在地	〒
資本金	
担当者連絡先	
所属部署・役職名	
氏名（ふりがな）	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

誓約書

私（当社）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- ①法人等（個人、法人または団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき
- ②役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- ③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- ④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- ⑤役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- ①暴力的な要求行為を行う者
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- ③取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- ④偽計又は威力を用いて契約担当役等の業務を妨害する行為を行う者
- ⑤その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 8 年 月 日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名

印

様式4

令和 年 月 日		
日本大学芸術学部 学生課 御中		
業者名		
電 話		
メール アドレス		
質問書		
No.	質 問	回 答
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

